

全市一斉クリーン作戦（平成29年 秋）

1 目的

快適で暮らしやすいまち、美しいまち玉野を築くため、市職員が率先して清掃奉仕への取組を進める。

2 実施日時

9月28日（木）17:30～18:30〔雨天の場合は中止〕

3 清掃場所

次の区分により、実施する

清 掃 場 所	担 当 区 分
地図① 市役所周辺（旭橋～中山隧道） （自転車道）	長寿介護課、環境保全課、水道課、 下水道課、消防本部、教育委員会
地図② 藤井	総務課、危機管理課、農林水産課
地図③ 築港（宇野駅周辺・自転車道）	市長・副市長、総合政策課、秘書広報課、 人事課、商工観光課、保険年金課
地図④ 築港（宇野駅～競輪場）	協働推進課、競輪事業課
地図⑤ 田井（福祉センター～見能）	税務課、福祉政策課
地図⑥ 田井（みなと公園周辺）	契約管理課、市民課
地図⑦ 田井（田井駅～見能）	財政課、会計課、議会事務局、 監査事務局、選挙管理委員会
地図⑧ 田井（清水橋～広潟）	土木課
地図⑨ 田井・築港（広潟～医療専門学校）	都市計画課
施設周辺等	市民病院、保育園、幼稚園、学校、消防出張所、すこやかセンター、 生涯学習センター、青少年育成センター、学校給食センター、東児調理場、海洋 博物館、各市民センター等

4 清掃用具

ほうき、火バサミ、軍手、ビニール袋（透明・半透明）等は、各自ご用意ください。

5 ごみの分別

可燃物、ビン、缶、ペットボトル、その他の不燃物、古紙に分別して必ず透明又は半透明のビニール袋に収集してください。

6 ごみの回収

ごみ収集車が指定場所を巡回する回収作業は行いません。

各部署において、以下の方法による回収にご協力ください。

※施設周辺等は従来どおりの取扱いを行ってください。

(1) 収集したごみは清掃場所から本庁まで持ち帰り、敷地内の指定場所に集積してください。

・上記5に従い分別した収集ごみは、原則、作業終了後その日のうちに庁舎敷地内へ持ち帰ってください。

・持ち帰ったごみは、別添資料①「クリーン作戦 ごみ集積場所 位置図」の集積場所に置いてください。

(2) 持ち帰ることが困難なごみの取扱い

・以下のごみは持ち帰ることが困難であると思われるので、次の取扱いをお願いします。

ア) 運搬が困難なほど重いごみ

イ) 汚水・雨水など水分を多く含んだごみ

ウ) 粗大ごみ

エ) 自転車、冷蔵庫等の家電製品など特別な処理が必要なもの

オ) 建築廃材など産業廃棄物と思われるもの

上記ア) からオ) の取扱い

1) 持ち帰ることが困難なごみの①種類、②量や大きさ、③置かれている場所を環境保全課又は協働推進課へ連絡してください。

2) 連絡期限は、実施日翌日の午前12時まで。

3) 連絡方法は、直接口頭、メール、電話又はFAXのいずれか。

(可能であれば、ごみの写真及び場所が特定しやすくなる周辺写真の提供をお願いします。)

※後日回収となりますので交通の妨げにならない場所に置いてください。

7 その他

当日収集作業中のケガ等は、玉野市市民活動保険の対象となります（公務災害にはなりません。）十分に注意していただき、危険と思われる箇所は、所属長の判断に従ってください。

8 担当

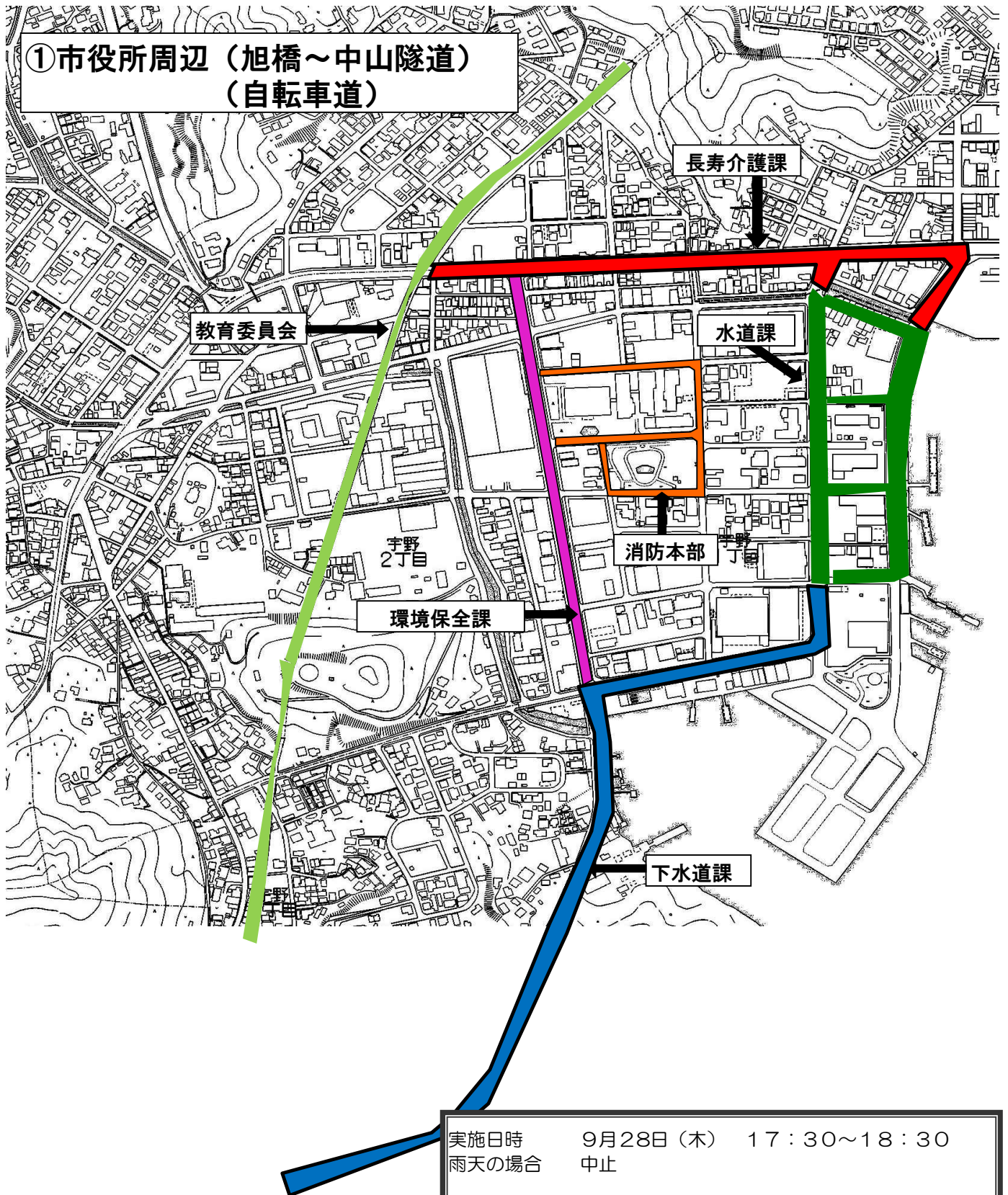
総務部 協働推進課 殿本 TEL 32-5567（内線347）

クリーン作戦 ごみ集積場所 位置図



※ びん、缶、ペットボトル、その他の不燃物、可燃物に分別して置いてください。

①市役所周辺（旭橋～中山隧道）
（自転車道）



実施日時 9月28日（木） 17：30～18：30
雨天の場合 中止

※ ごみ収集車による巡回回収は行いません。
収集したごみの本庁舎への持ち帰りに、ご協力ください。

